

# 青 少 年 だ よ り

令和8年2月発行  
掛川市教育委員会  
教育政策課内

## 掛川市青少年補導センターの活動報告(令和7年度)

本年度も補導センターでは、青少年の非行防止と健全育成を目的に、声掛け活動を中心とした巡回活動を実施しました。

### 1 センター補導

補導センター職員と専任補導員(民間10名、教員9名)が、定期的に平日夜間と日曜日の昼間に公園、カラオケ店、ゲームセンター、コンビニエンスストアなどを巡回し、青少年への声掛けや利用状況を把握しました。

### 2 地域補導

地域補導員(市内33地区の33名)が、7月から10月の月1回、中学校区の各所を巡回し、青少年への声掛け等を行いました。

### 3 特別補導 (8/2.3 掛川納涼祭、10/12 掛川祭、11/8 いとくり・掛川みなみ商工祭)

補導センター職員と専任補導員が巡回し、青少年の活動の様子を見守り、終了時刻を目途に帰宅を促したり、見届けたりしました。

### 4 県内一斉補導・立入調査

補導センター職員が、対象となる店舗等を訪問し、県の条例に準じた営業が行われているのか立入調査(夏)を実施しました。県内一斉補導に合わせ、夏(7月末)と冬(12月末)に、センター職員が巡回補導を行いました。



#### 【活動状況(令和7年4月から令和8年2月現在まで)】

	活動別	活動期間	回数	補導員数 (延べ)	声掛け人数					補導人数				
					小	中	高	他	計	小	中	高	他	計
1	センター定期補導	4~2月	25	74	15	9	24	112	160	0	0	0	0	0
2	地域補導	7~10月	44	114	5	9	8	0	22	0	0	0	0	0
3	掛川納涼祭補導	8月2,3日	2	10	0	4	33	2	39	0	0	0	0	0
4	掛川祭補導	10月12日	1	4	13	12	5	6	36	0	0	0	0	0
5	いとくり・掛川みなみ商工祭	11月8日	1	7	24	51	11	0	86	0	0	0	0	0
6	県内一斉補導	夏季	7/25,29,30	3	6	0	3	0	19	22	0	0	0	0
	・立入調査	冬季	12月25日	1	3	0	0	4	5	9	0	0	0	0
合 計				77	218	57	88	85	144	374	0	0	0	0

巡回補導で、青少年の姿を見かけることは少なかったものの、時折出会う若者に声を掛けると、彼らは笑顔で挨拶を返してくれました。本年度も、少年の不良行為の報告はありませんでした。

「本市の青少年は、全般的に安定して落ち着いた生活を送っている」と推測されるものでした。

しかし、店舗等を訪れた際に、少数ではあるものの「小中学生による万引き」や「中学生のたばこの購入」、「少年のバイクでの深夜はいかい」などの事案を耳にすることがありました。

また、掛川駅周辺の公園に、たばこの吸い殻やごみを目にすることも増えました。

こうしたことから、青少年への積極的な声掛けを中心に、店舗等から若者の利用状況について情報を収集したり、定期的に公園、駅周辺を巡回したりする等、地道な補導活動の必要性を強く感じました。

## 少年非行及び子供の被害の状況(令和6年 全国)

### 【平成27年と令和6年の非行少年、被害児童数(全国)】

	年齢等	H27年	R6年
刑法犯少年 (検挙／人)	14～19歳	38,921	21,762
	中学生	10,950	4,409
	高校生	14,657	9,478
触法少年 (補導／人)	13歳	4,851	2,893
	12歳	1,786	1,600
	11歳	913	1,020
	10歳	702	736
	9歳	572	635
	8歳以下	935	1,029
大麻乱用 (検挙／人)	中学生	3	26
	高校生	24	205
	大学生	8	54
	他	109	843
校内暴力 (件)	小学生	63	260
	中学生	832	527
	高校生	72	136
いじめ (件)	小学生	48	140
	中学生	206	239
	高校生	77	78
被害児童・生徒 (SNSを起因とするもの) (人)	小学生	35	136
	中学生	627	715
	高校生	832	582
	他	158	53

※ 表中の数値は、「少年非行及び子供の性被害の状況」(警察庁生活安全局人身安全・少年課作成統計資料)より引用

左表は、10年前(平成27年)と昨年(令和6年)の非行少年・被害児童数を比較したものです。

少子化(10年間で、小中高校生は、約133万人減少)  
を踏まえた上で、以下の状況を読み解くことができます。

- 青少年(中高生)の犯罪は、総数、人口比ともに減少している。
- 触法少年(12歳以下)の補導人数は、年齢が下がるほど増加傾向となる。
- 大麻乱用による検挙者が大幅に増加している。
- 小学生による校内暴力、いじめ件数が大幅に増加している。
- SNSに起因する事件に巻き込まれる小学生が、大幅に増加している。



ここ数年、「非行少年の低年齢化が進んでいる。特に小学生、幼い子供たちの非行行為が増加している。」と言われるようになりました。

※ 「学校基本調査」(文部科学省)より引用 (万人)

万引きや暴力行為、安易なSNSへの投稿など、特に精神的な未熟さが影響していることと思われます。家庭や学校、地域の大人たちを含む社会全体の子供たちへの支援、状況に応じては、早期の介入が今まで以上に重要視されています。

青少年相談を受け付けています。一人で悩まないで、お電話をおかけください。

青少年補導センター(市教育委員会内) 電話 : 0537-21-1189

相談時間:(火～金)9:00～12:00 13:00～16:00